

子

子どもの学習・生活支援事業 学集会

☎福祉総合課くらしの相談係
(☎5722-6840、☎5722-9062)



生活にお困りになっている世帯の、中学生から高校生までを対象とした個別指導形式の学習支援です。また、養育に関する保護者相談にも応じています。申し込み方法など詳細は、お問い合わせください。

内容	対象	期間	時間	会場	定員
個別指導形式 学習塾型	①就学援助受給世帯の中学3年生	毎週火・水曜日(祝・休日を除く) ※夏・冬期特別講習などを実施	18:00~ 20:00	総合庁舎内会議室ほか	20人(抽選)
	②生活にお困りの①を除く中・高校生	(①は高校受験対策講習あり)			20人(先着)

*①は6月30日までに、必要書類を提出。参加要件を満たしていても参加できない場合あり
*②は6月1日から申し込み

●参加要件

区内在住の中学・高校生を養育する世帯で、次の①または②を満たすかた

- ①就学援助受給世帯の中学3年生で、学習塾や家庭教師、通信教育等を利用しておらず、都または区などが実施する他の学習支援を受けていない
- ②経済的な事由により、学習塾や家庭教師、通信教育等を利用しておらず、都または区などが実施する他の学習支援を受けていない

子

ひとり親家庭学習支援事業 めぐろ子ども未来応援塾



☎子ども家庭支援センターひとり親・生活支援係
(☎5722-9862、☎5722-9684)

ひとり親家庭の小学4年生から高校生までを対象とした学習支援です。大学生や社会人のボランティアが、学習習慣の定着、基礎的な学力の向上を図るための学習指導をします。また、子どもの心に寄り添った生活支援も行います。申し込み方法など詳細は、申込書(総合庁舎本館6階子ども家庭支援センターで配布)をご覧ください。か、お問い合わせください。

内容	対象	期間	時間	会場	定員*
学習塾型	小学4~6年生	7月下旬~6年3月の原則木・金曜日で月4回程度(全40回) ※夏・冬期授業、課外特別授業あり	16:30~ 18:30	区内施設(不動前駅下車10分)	10人
	中学・高校生		19:00~ 21:00	総合庁舎内会議室ほか	20人
家庭教師派遣型	小学4年~中学生	8月上旬~6年3月で月4回程度(全40回) ※課外特別授業あり	1回2時間以内	対象者の自宅(保護者が在宅中に実施)	20人

*受講者は面談の上、決定

☑区内在住で、次の全てを満たすひとり親家庭の子ども

- 児童扶養手当受給世帯または所得がこれに相当する世帯
- 都または区などが実施する他の学習支援を受けていない

申込期間 6月1~30日(空きがあれば期限後でも申し込み可能な場合あり)

希望者へ申込書を郵送します

電話、ハガキ・FAX(めぐろ子ども未来応援塾申込書希望と明記の上、住所、氏名、電話を記入)で、子ども家庭支援センターひとり親・生活支援係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、☎5722-9862、☎5722-9684)へ。

子



ひとり親家庭を支援します

☎子ども家庭支援センターひとり親・生活支援係
(☎5722-9862、☎5722-9684)

ひとり親家庭のかたを対象に、仕事や子育ての支援を行っています。まずは気軽にご相談ください。各支援制度の利用要件や申し込み方法など、詳細は区HP(コード①~⑥)をご覧ください。

自立支援教育訓練給付金

雇用保険の教育訓練給付金制度の指定講座などの受講料60%相当額を支給する制度です。就職に必要な講座であるかなどを審査するため、受講を申し込む前に



①

高等職業訓練促進給付金

看護師や保育士など、親の就業に向けた資格取得訓練中の生活費負担を軽減するため、訓練促進給付金を支給し、資格取得を支援する制度です。資格の取得見込み、生活状況、自立の可能性などを審査するため、養成機関に申し込む前に



②

ホームヘルプサービス

ひとり親家庭のかたが仕事や職業訓練、求職などの理由により保育が困難な場合に、ホームヘルパーを低額で利用できる制度です。



③

母子・父子福祉資金の貸し付け(都)

20歳未満の子どもを扶養するひとり親家庭に、入学や修学、技能習得など自立に必要な資金(無利子または利率1%)をお貸しします。審査があり、申請から貸し付けまで1カ月以上かかるため、早めにご相談ください。



④

母子生活支援施設

区内在住の母子家庭(子どもが18歳未満)のかたが、子どもの養育や自立した生活が困難な場合に入所できる施設です。母子の自立に向けた支援を受けることができます。養育や生活状況などの審査があり、入所を決定します(所得に応じた負担あり)。



⑤

養育費確保支援事業

養育費の継続的な確保を支援するため、公正証書などによる取り決めに係る費用や、民間保障会社の保証契約費用に補助金を支給します。



⑥